提出順	19	発言順	19	令和 4 年 5 月 31 日 (午前)・午後 11 時 25 分受領

（2 枚中No. 1）

令和4 年 5 月31 日

（宛先）安曇野市議会議長　　平林　明

安曇野市議会議員　　小 林　純 子

一 般 質 問 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 4 年安曇野市議会 6 月定例会		
発言の方法	☑一問一答　□一括質問一括答弁	質問時間	20 分
答弁を求める者	□市　長　□副市長　□教育長　□他（　　）		
	担当部長 ☑総務部　□政策部　□市民生活部　☑福祉部　☑保健医療部 □農林部　□商工観光スポーツ部　□都市建設部　□危機管理監 □上下水道部　☑教育部　□他（　　）		
質問事項	化学物質過敏症の認識を広め、 香害対策を進めることについて		

質問の要旨（具体的に記載してください）

柔軟剤や香り付き合成洗剤など、身近な生活用品に含まれている化学合成の香料による健康被害「香害」は年々広がってきている。とりわけ化学物質の影響を受けやすい発達期の子どもには特に注意が必要であるとの認識から、安曇野市と安曇野市教育委員会では、４年前から「香害」の啓発や、柔軟剤など合成香料を多用した製品の使用自粛を呼び掛けている。この取り組みは、４年前当時は全国でも数えるほどであったが、現在は１００を超える自治体に広がっており、「香害」の深刻さがうかがえる状況である。

安曇野市議会では、本年３月定例会で「化学物質過敏症の認識を広め、香害対策を求める陳情書」を採択したところであるが、さらなる香害対策を求めて以下に質問する。

1、市役所など市の施設では、職員が柔軟剤等の人工的な香料をなるべく使わない等、公共施設における香りのバリアフリー化の促進について
2、市及び学校職員、一般市民を対象にした香害や化学物質過敏症に関する学習会を開催し、市全体で香害問題とリスク等について知識を深める機会の必要性について
3、香害や化学物質過敏症についての啓発・注意喚起の情報発信について
4、香害や化学物質過敏症に関する実態調査について
5、化学物質過敏症の診断で障害者手帳を取得することができるか

提出順	19	発言順	19	令和 4 年 5 月 31 日 (午前)・午後 11 時 55 分受領

（2 枚中No.2）

令和 4 年 5 月 31 日

（宛先）安曇野市議会議長　　平林　明

安曇野市議会議員　小林　純子

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 4 年安曇野市議会 6 月定例会		
発言の方法	☑一問一答　□一括質問一括答弁	質問時間	分
答弁を求める者	□市　長　□副市長　☑教育長　□他（　　）		
	担当部長 □総務部　□政策部　□市民生活部　□福祉部　□保健医療部 □農林部　□商工観光スポーツ部　□都市建設部　□危機管理監 □上下水道部　☑教育部　□他（　　）		
質問事項	文科省通知の波紋～市教委の対応は		

質問の要旨（具体的に記載してください）

障害があって小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒に関し、文部科学省は令和４年４月２７日、「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」を都道府県教委などに向けて通知した。

昨年度に文科省が抽出で行った特別支援学級や通級指導の実態調査から、小中学校などの特別支援学級に在籍している児童生徒が、通常の学級で学んだり、特別支援学級で適切な指導を受けたりすることが十分でない事例が見られたための通知と思われる。

しかし、その内容は、通常クラスの子どもと一緒に授業を受ける時間数を制限したり、文科省が推進しているインクルーシブ教育（包括的な教育）に逆行しているのではないかと波紋が広がっている。

そこで、この通知に関して、安曇野市教育委員会の見解と対応について質問する。